

市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書

平成7年度

財団法人 千葉県文化財センター

いちはら にし の

市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書



平成7年度

財団法人 千葉県文化財センター

序 文

現在の県庁や市役所に相当する古代の地方官衙は、政治や祭りを行った建物や税を納めた倉などから構成されていました。これらの建物は、かなり広い敷地の中に整然と配置されていたと考えられています。『延喜式』によれば、県内には国・郡関係の官衙が26か所設置されていたと記されていますが、所在地については、「国府里」・「郡」・「郡本」のような現在の地名から推定されています。

そのようすは、発掘調査によって明らかにされつつありますが、まだ所在地が明らかになっている例は少なく、我孫子市の下総国相馬郡衙や栄町大畑遺跡（下総国埴生郡衙）などを数えるにすぎません。

このため県教育委員会では、県内における古代地方官衙のようすを明らかにすることを目的に、今年度より文化庁の国庫補助事業として、官衙関連遺跡確認調査を実施することにしました。

初年度に当たる本年度は、市原市に所在する西野遺跡（第1次調査）を、財団法人千葉県文化財センターに委託して実施しました。西野遺跡地内には「小折」という字名があることから、上総国海上郡衙の有力な候補地として、古くから学会の注目を集めてきました。

発掘調査の結果、郡衙を設置される以前の土地の利用状況や郡衙施設に関連すると考えられる掘立柱建物を確認し、第2次調査に向けて、貴重な資料を得ることができました。

このたび、その調査結果がまとまり、刊行の運びとなりました。本書が学術資料としてはもとより、文化財の保護と活用のために多くの県民の方々に利用されることを期待しています。

最後になりましたが、文化庁をはじめとして、地元市原市教育委員会、土地所有者の皆様など、多くの方々にご協力いただきました。心から感謝申し上げます。

平成8年3月22日

千葉県教育庁生涯学習部
文化課長 鈴木道之助

凡 例

- 1 本書は、市原市西野字東口224-1ほかに所在する西野遺跡（遺跡コード219-072）の発掘調査報告書である。
- 2 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助を受けて行っている官衙関連遺跡発掘調査の第1年次に当たるもので、調査は財団法人千葉県文化財センターに委託して実施した。
- 3 発掘調査及び整理作業は、調査研究部長 西山太郎、市原調査事務所長 森 尚登の指導のもと、主任技師 高梨俊夫が下記の期間に実施した。
発掘調査 平成7年10月2日～平成7年10月26日
整理作業 平成7年10月27日～平成7年12月28日
- 4 本書の執筆は、主任技師 高梨俊夫が行った。
- 5 調査の実施に当たっては、市原市教育委員会、土地所有者 諏訪正幸、小池謙一、地引澄子、熊野神社氏子、徳蔵寺檀家、荒井もと、地引正道、元吉文彦の各氏を初めとする地元の皆様から多大の御協力をいただいた。記して感謝の意を表する次第である。
- 6 本書で使用した地形図は、下記のとおりである。
第2図 国土地理院発行 1/50,000地形図「姉崎」(N1-54-19-16)
第3図 国土地理院発行 1/25,000地形図「姉崎」(N1-54-19-16-3)
第4・6・24図 市原市役所発行 1/2,500基本図「F-5」
第23図 (財)日本地図センター発行 迅速測図原因復刻版687(4班5号6測板)
- 7 周辺地形航空写真(図版1)は、京葉測量株式会社による昭和42年撮影のものを使用した。

本文目次

I はじめに	1
1 遺跡の位置と環境	1
2 研究史	3
II 調査の概要	7
1 調査区の設定	7
2 調査の経過	7
III 遺構と遺物	9
1 第1トレンチ	9
2 第2トレンチ	10
3 第3トレンチ	12
4 第4トレンチ	13
5 第5トレンチ	16
6 第6トレンチ	18
7 第7トレンチ	19
8 第8トレンチ	21
IV まとめ	22
報告書抄録	巻末

挿図目次

第1図 千葉県分郡図	1	第12図 第3トレンチ出土遺物実測図	12
第2図 海上郡衙関連遺跡と姉崎古墳群 主要古墳分布図	1	第13図 第4トレンチ・第5トレンチ遺構 検出状況図	14
第3図 西野遺跡位置図	2	第14図 第4トレンチ出土遺物実測図	15
第4図 郡衙関連遺構及び検出地点	3	第15図 SB-5001実測図	16
第5図 西野遺跡昭和59年度調査地点 全体図	4	第16図 SB-5001出土遺物実測図	17
第6図 調査トレンチ配置図	6	第17図 第6トレンチ遺構検出状況図	18
第7図 第1トレンチ遺構検出状況図	9	第18図 SD-6002出土遺物実測図	18
第8図 SD-1001出土遺物実測図	9	第19図 第7トレンチ遺構検出状況図	19
第9図 第2トレンチ遺構検出状況図	10	第20図 SB-7001, SK-7002実測図	20
第10図 SI-2001出土遺物実測図	11	第21図 SB-7001, 第7トレンチ出土 遺物実測図	20
第11図 第3トレンチ遺構検出状況図	12	第22図 第8トレンチ遺構検出状況図	21

第23図 迅速測図上総国市原郡今富郊外
19郊（明治15年6月）…………… 23

第24図 小折地区周辺図…………… 23

図 版 目 次

図版1 西野遺跡周辺航空写真

図版2 1. 西野遺跡遠景

2. 第1トレンチ遺構検出状況

3. 第2トレンチ遺構検出状況

図版3 1. 第3トレンチ遺構検出状況

2. 第4トレンチ遺構検出状況

3. 第5トレンチ遺構検出状況

図版4 1. SB-5001, Pit.1セクション

2. 第6トレンチ遺構検出状況

3. 第7トレンチ遺構検出状況

図版5 1. SB-7001検出状況

2. SB-7001セクション

3. 第8トレンチ遺構検出状況

図版6 各遺構調査状況

図版7 SD-1001, SI-2001, SK-2001
出土遺物

図版8 第3トレンチ, SI-4001, 第4トレ
ンチ, SB-5001出土遺物

図版9 SD-6002, SB-7001, SK-7001,
SK-7002, 第7トレンチ出土遺物

I はじめに

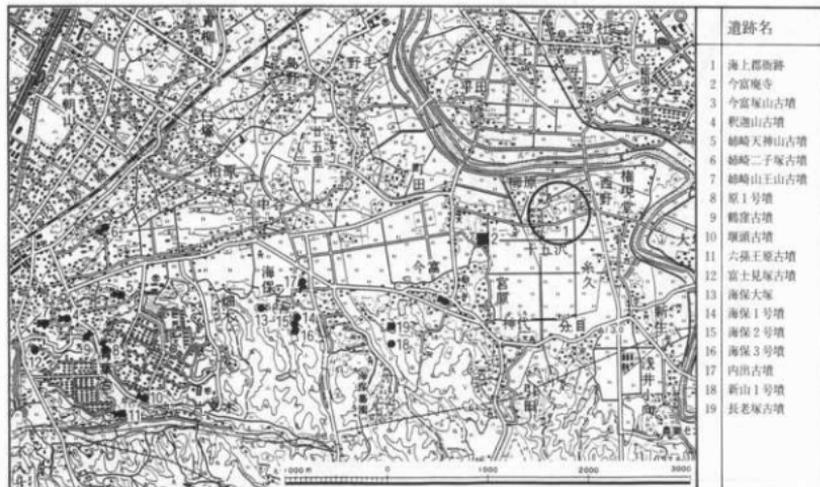
1 遺跡の位置と環境

西野遺跡の所在する市原市は、千葉県中央部西側に位置し、市域北西部は東京湾、南東部は房総丘陵を望む。この北西から南東に広がる市域を東西に二分するように養老川が流れ、東京湾へ注いでいる。西野遺跡は、この養老川下流域の左岸に位置し、標高8m～10mの沖積低地に立地する。現在、比較的標高の高い所は、集落や梨畑として、標高の低い所は水田として利用されている。

上総国海上郡衛推定地とされる大字小折は、西野遺跡の西側に近接し、十五沢、柳原の集落がこれを囲んでいる。古代の海上郡の郡域は明確ではないが、養老川下流域左岸を中心として、中、上流域の大部分を含み、国造制下の上海上国造の支配領域にはほぼ重なる。この上海上国造の系列首長墓が、今富から姉崎付近にかけて分布する姉崎古墳群であり、今富塚山古墳、釈



第1図 千葉県分郡図
(千葉県文化財センター 1993「房総考古学ライブラリー」7 歴史時代(1) 第23図を改変。)



第2図 海上郡衛関連遺跡と姉崎古墳群主要古墳分布図(1/50,000)
(千葉県文化財センター 1992「市原市今富塚山古墳群認識調査報告書」(Fig.7を改変。)



廻山古墳、姉崎天神山古墳、姉崎二子塚古墳、姉崎山王山古墳、原1号墳、鶴窪古墳、六孫王原古墳といった4世紀から7世紀代の大型前方後円墳、前方後方墳が所在する。

そして、7世紀末には、海上評(郡)の評(郡)寺とされる今富廃寺が造立された。今富廃寺は、伽藍配置等未調査ではあるが、山田寺系軒丸瓦の出土が確認されている。このころ養老川中流域にも、山田寺系及び紀寺系軒丸瓦を採用した二日市場廃寺が造立されており、旧来の国造系列とは異なった新興勢力の台頭がうかがえる。西野遺跡の養老川対岸は、市原郡域となるが、その台地上には、上総国分寺、国分尼寺、国府推定地、市原郡衙推定地が所在し、海岸平野には、条里水田が広がっている。

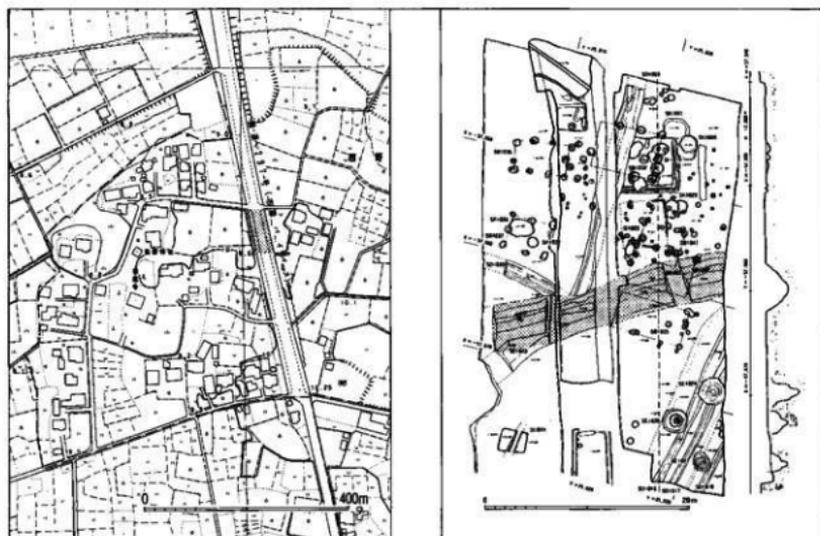
2 研究史

上総国海上郡の郡衙所在地に関する論考及び考古学的な発掘調査成果について、主なものを見ていくことにする。

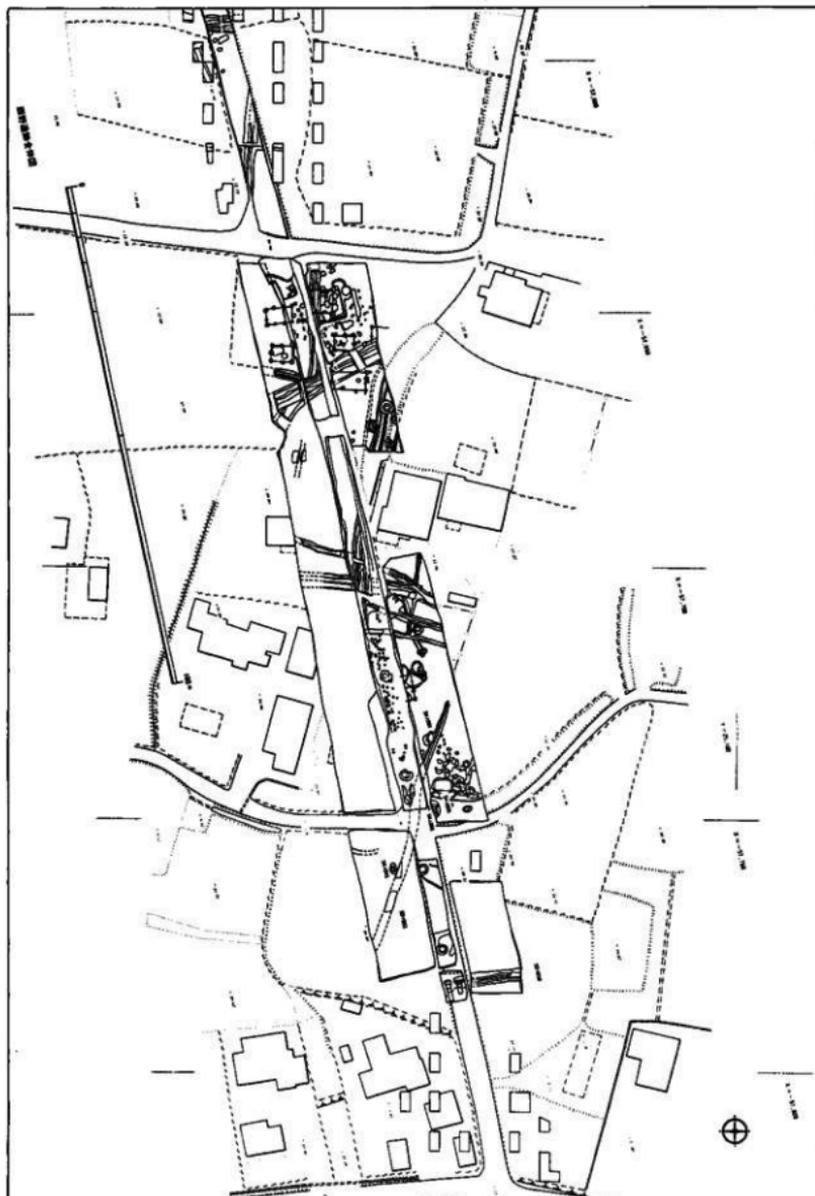
昭和7(1932)年、小熊吉蔵は「西上総に於ける古街道と国府郡家所在の関係」¹⁾の中で、上総国海上郡家推定地として海上村大字小折を当てている。この「小折」を「郡」の音を残して用字が変わったものとしてその由来を伝えているという考え方が、この地を郡衙推定地とする第一の根拠であるといえる。

そして、第二の根拠は、「小折」地区の約1km西に所在する今富廃寺の存在である。山田寺系軒瓦と上総国分寺系軒瓦が出土したことから、今富廃寺が海上郡の「郡名寺院」と考えられ、それに隣接する「小折」の地名は、ますます、郡衙推定地の確証を得たものと考えられた。

昭和56(1981)年、團場整備事業に伴い、今富廃寺周辺部の発掘調査が行われたが、寺域の周辺部の調査



第4図 郡衙関連遺構検出地点(1/5,000, 1/500)
(千葉県文化財センター 1989「市原市西野遺跡・白山道路・村上遺跡発掘調査報告書」fig.4を改変。)



第5図 西野遺跡昭和59年度調査地点全体図(1/1,000)

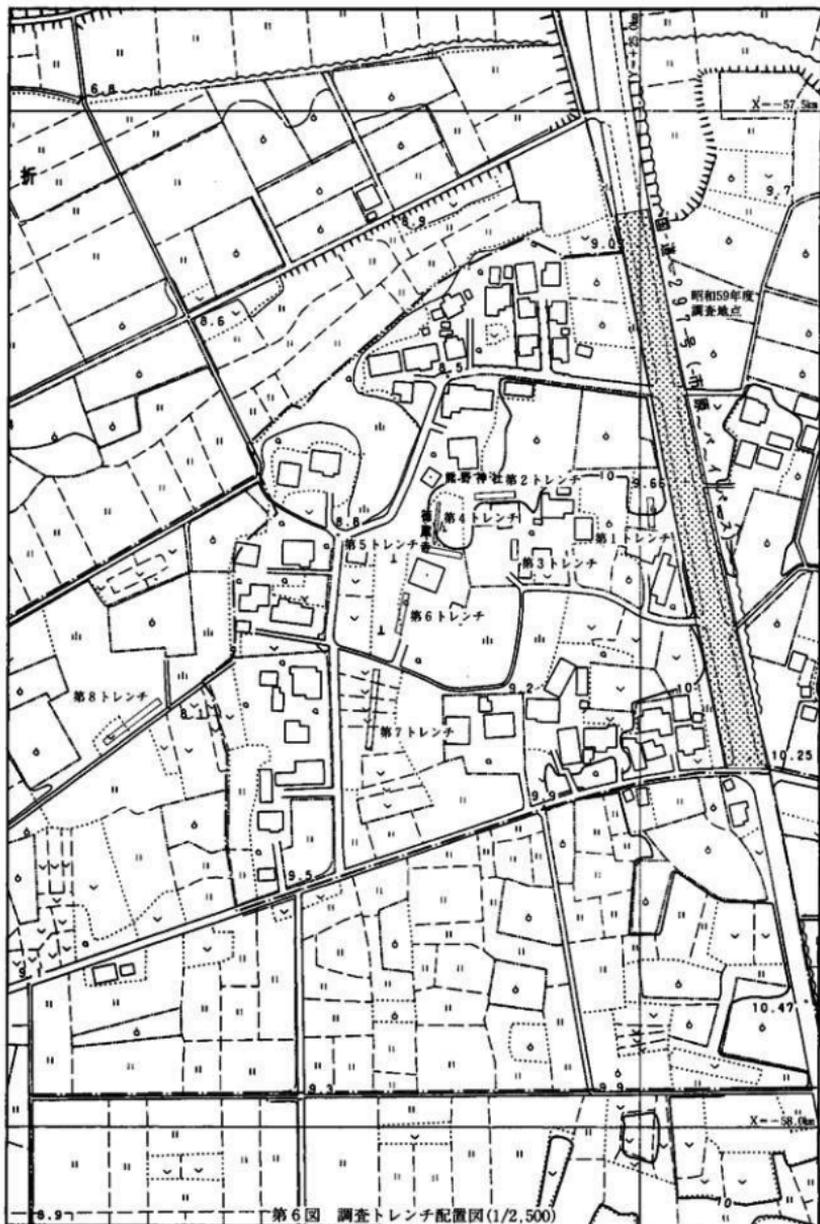
(千葉県文化財センター 1989『市原市西野遺跡・(山田遺跡・村上遺跡
発掘調査報告書』巻末付込み1.西野遺跡全体図を改定。)

ということもあり、寺院関連の遺跡は確認できず、遺物も瓦・土器類が少量出土したに過ぎなかった¹⁾。

昭和59(1984)年、国道297号バイパス建設に伴い、小折地区の東側に当たる西野遺跡が発掘調査された。道路建設に伴う調査のため、路線幅(約25m)の発掘調査であったが、郡衙の造営時期に当たる遺構として、井戸・溝・掘立柱建物を検出している。この調査の報告書の中で、検出した東西溝SD1002が規模・形状から郡衙に関連する区画の溝と判断され、海上郡衙の小折地区所在説を裏付け、様々な考察が行われている²⁾。

平成7(1995)年、国道297号バイパス沿いの養老川に近い地点で、企業店舗の建設工事に伴い、確認調査が市原市文化財センターによって行われた。ここでは、奈良・平安時代の溝が検出され、当該時期の須恵器等が出土している³⁾。

- 注1 小熊吉蔵 1932 「西上総に於ける古街道国府郡家所在地の関係」『史蹟名勝天然記念物調査』第7輯第4号
2 福岡元他 1982 『今富地区遺跡発掘調査報告書』市原市今富地区遺跡調査会
3 今泉潔 1989 『市原市西野遺跡・白山遺跡・村上遺跡発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター
4 市原市文化財センターの御教示による。



第6図 調査トレンチ配置図(1/2,500)

Ⅱ 調査の概要

1. 調査区の設定

今回の調査は、上総国海上郡街の政庁・正倉跡等、遺跡中樞部の検出と、遺跡範囲の把握が主なテーマとされた。

西野遺跡は、標高10m前後の低地であり、水田部分は8m代とより低い。このため、中樞部遺構の検出を目的とした調査区は、遺存状況を考慮し、比較的標高の高い畑、宅地、神社境内に設定することにした。また、遺跡範囲の把握は、西側の限界を確認するための調査区（第8トレンチ）を設定した。

調査区は、検出される遺構（掘立柱建物跡・基壇・溝）を想定し、幅3mのトレンチを基本としたが、現地状況に応じて、適宜変えた。

現在、西野集落の中心にある熊野神社・徳蔵寺周辺を郡街正倉院の中樞部と仮定し、ここに調査トレンチを密に設定し、その東側と西側にこれらの遺構の範囲及び状況把握のためのトレンチを配した。

2. 調査の経過

10月2日（月） 雨天のため現場作業を中止する。文献調査を行う。

10月3日（火） 現場作業を開始する。機材搬入、テント設営後、調査区の設定を行う。第1トレンチから第8トレンチまで8本の調査トレンチを設定し、第4トレンチから掘削を開始した。土層は、基本的には上から褐色砂質土層、黒色粘質土層、黄白色粘土層へと変化し、遺物は、近世陶磁器及び古墳時代後期の土器が主に出土した。

10月4日（水） 第4トレンチの調査を継続し、黄白色粘土層上面で遺構が確認された。サブトレンチを入れた結果、中近世の溝状遺構、古墳時代後期の堅穴住居と判明した。そのほか小規模な円形ピットを数基確認したが、時期は不明である。

この結果、古墳時代後期の遺構までこの黄白色粘土層上面で確認されたことから、目的とする郡街関連の遺構も、この層に達するまでに確認されると判断することができた。

第5トレンチの調査を開始する。現代のゴミ穴の影響で遺構の遺存状況が良くなかったが、溝状遺構及び柱穴状遺構を確認した。溝状遺構にサブトレンチを入れた結果、古墳時代後期の溝であることがわかり、2条が重複し、掘り直しがされていたこともわかった。

10月5日（木） 第5トレンチの調査を継続する。柱穴状遺構は、2基確認され、1基は完全な形で、もう1基はトレンチの端に一部が辛うじてかかった状態で検出された。このため、トレンチを部分的に拡張して遺構の形態を確認したところ、1辺約90cmの方形の掘形で、しかも円形の柱痕跡を有する掘立柱の柱穴であることがわかった。完全な形で検出されたものも、形態は長方形であるが、柱痕跡を有する掘立柱の柱穴であった。この近接する掘立柱2基は、形態はやや異なるものの辺の方向が等しいことから、1棟の掘立柱建物を構成する柱穴であることが予想された。このため、掘形の辺の方向から主軸方向を想定し、建物の柱位置を設定したところ、現代の掘削のため一部消滅しているものの、7尺等間の建物が想像されるに至った。そこで、この建物の規模と構造を解明するためトレンチの部分拡張及び補足のトレンチ

調査をした結果、梁行2間×桁行3間の総柱式の建物であることが判明した。総柱式の建物は、高床構造を持つ倉庫と考えられるため、時期は未確定ながら、郡衙正倉の可能性も十分考慮されるものである。この遺構の検出は、今後の調査に大きな期待をもたらすものとなった。なお、第5トレンチでは、湧水のため、排水溝を掘削した。

10月6日(金) 第6トレンチの調査を開始する。厚さ約1mの山砂の盛土の下に、近現代の表土面があり、その層を剥ぐと黄白色粘土面となった。中近世の溝を検出した。

10月9日(月) 第7トレンチの調査を開始する。湧水が激しく、排水溝を周囲に掘り、遺構確認面が水浸しないよう努めた。

10月11日(水) 第7トレンチの調査を継続する。トレンチ西側の排水溝に方形のコーナー部分と思われる遺構が検出され、トレンチの部分拡張をしたところ、一辺約90cmの方形掘形の柱穴であることが判明した。この結果、掘立柱建物を想定し、建物を構成するその他の柱穴の検出を試みたが、トレンチ内では検出することができず、さらにトレンチを西側に拡張したが、対応するような柱穴を検出することができなかった。これによって検出した柱穴の周囲約3m(10尺)内には、対応する柱穴が存在しないことになり、この遺構の性格について解釈に苦しむ結果となった。

10月12日(木) 第2トレンチの調査を開始する。古墳時代後期の堅穴住居跡及び土坑を検出した。

10月13日(金) 第3トレンチの調査を開始する。古墳時代後期の堅穴住居跡を検出した。

10月16日(月) 各トレンチの遺構検出状況の平面図及び土層断面図を作成する。

10月17日(火) 各トレンチの検出遺構の記録作業を継続する。第1トレンチの調査を開始する。中近世の溝を検出した。

10月18日(水) 各トレンチの検出遺構の記録作業を継続する。第8トレンチの調査を開始する。現在の水田耕作土の下は近世の水田面であり、それに伴う溝を検出した。その下層は黄白色粘土層であり、古代の遺構を検出することができなかった。

10月19日(木) 10月23日(月) 10月24日(火) 10月25日(水) 記録作業の継続及びトレンチの埋戻しを行う。

10月26日(木) 現地での調査を終了する。機材撤出、テント撤去、環境整備を行い、現場作業を終了する。

10月27日(金) 10月30日(月) 10月31日(火) 図面整理を行い、現場調査終了段階での成果をまとめる。

11月1日(水) 整理作業を開始する。

12月28日(木) 整理作業を終了する。

Ⅲ 遺構と出土遺物

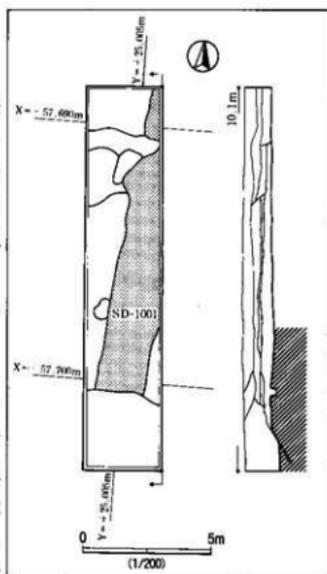
1 第1トレンチ(第7・8図, 図版2・7)

西野字東口230-2に設定した面積45m²(3m×15m)の調査区であり、現況は標高約10.0mの整地された空地である。掘り下げた結果、遺構確認面である黄白色粘土層上面までの深さは1.1m前後、標高は8.9m前後である。土層は地表下約50cmは山砂、ロームによる盛土層であり、その下は硬化面を数枚含む現代から近世にかけての堆積土層を経て、黄白色粘土層に至る。ゴミ穴が頻繁に掘られ、硬化面を持つ堆積土の状況から、この地点は近世以降の屋敷地の一部と考えられる。

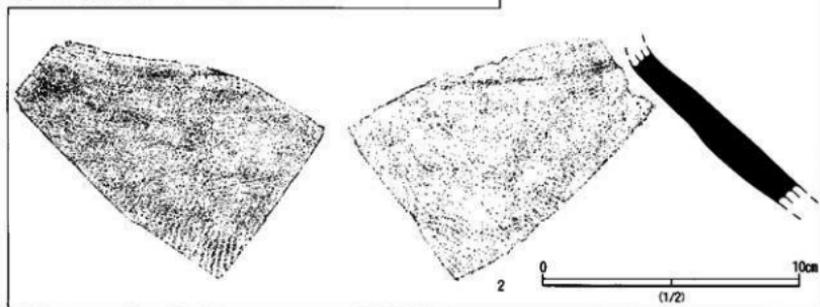
検出遺構：溝状遺構1条(SD-1001)を検出した。

SD-1001は、幅2m前後、深さはサブトレンチで確認したところ、約80cmを測る。トレンチ内で南北方向に約10m確認するが、現代の攪乱を受け、南端は消滅してしまっている。埋土は鉄分を多量に含む暗褐色土であり、自然に埋没している。遺物は、サブトレンチから須恵器の甕の破片が2点出土している。出土遺物：トレンチの一括遺物には、瀬戸、染付といった近世陶磁器が主に見られた。

SD-1001出土の1は、須恵器甕の胴部破片である。内外面にタタキ及び当て具の痕跡を明瞭にとどめ、色調は暗灰色、胎土は白色粒を含む。2は須恵器甕の肩部破片である。黒色粒子を含む精緻な胎土で灰白色に発色している。内外面ともタタキ成形の後、痕跡を丁寧にナデ消している。双方とも非在地産であり、8世紀前半頃のものと思われる。



第7図 第1トレンチ遺構検出状況図



第8図 SD-1001出土遺物実測図

2 第2トレンチ (第9・10図, 図版2・6・7)

西野字東口224-2に設定した面積60㎡(3m×20m)の調査区であり、現況は宅地裏庭で標高約9.8mを測る。掘り下げた結果、暗褐色砂質土の表土層から黒色粘質土の奈良・平安時代から古墳時代の遺物包含層を経て、黄白色粘土層に深さ50cm前後で達した。黄白色粘土層上面の標高は9.3m前後である。

検出遺構：竪穴住居跡4軒(SI-2001・2002・2003・2004)、土坑2基(SK-2001・2002)、小ピット4基、溝状遺構5条を検出した。

SI-2001は、トレンチ西側でSI-2002・2003と重複して検出され、SI-2003を切っている。平面形態は3mのトレンチ幅で東側の壁一辺を確認したのみであり、全体の規模は把握していない。トレンチ北側の壁に沿ってサブトレンチを入れたところ、深さ30cm～40cmで床面が検出された。埋土は黒色粘質土であり、相当量の遺物が出土している。土師器、須恵器の様相から6世紀後半代の遺構と思われる。

SI-2002は、SI-2001の東側にSI-2003を切って所在し、コーナー部分のみ検出した。埋土は黒色粘質土である。

SI-2003は、SI-2001とSI-2002の間に両遺構に切られて所在する竪穴住居のコーナー部分である。埋土は黒色粘質土である。

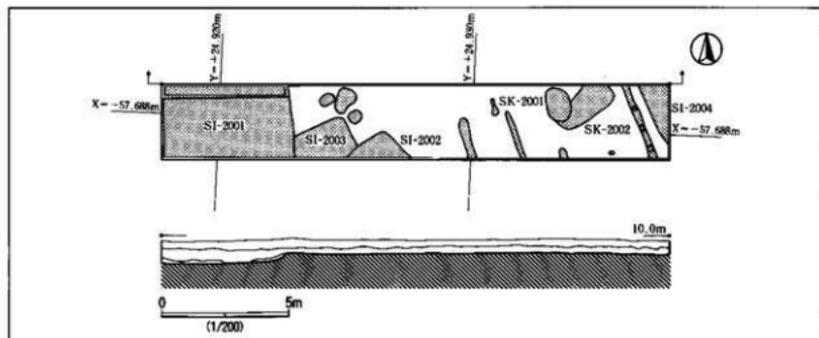
SI-2004は、トレンチ東端で検出された竪穴住居の西側の壁の一部であると思われる。埋土は黒色粘質土である。

SK-2001は、トレンチ東側でSK-2002と重複して所在する土坑である。形態は長軸1.4m、短軸0.9mの不整楕円形であり、深さは0.4mを測る。SK-2002を切り、埋土は黒色粘質土である。遺物は土師器、須恵器の細片のみで実測可能な個体はないが、上総型坏、内面黒色処理の坏が見られることから、8世紀から9世紀の遺構であると思われる。

SK-2002は、SK-2001に切られた約1m×2.5m、深さ約10cmの不整長方形を呈した土坑である。埋土は黒色粘質土であり、出土遺物はなかった。

小ピットは、径0.2m～1m前後の不整形であり、埋土は黒色粘質土であった。杭又は柱の痕跡であろうか。

溝状遺構はトレンチの東側に5条平行して検出されている。幅20cm～30cmで埋土は黒色粘質土である。

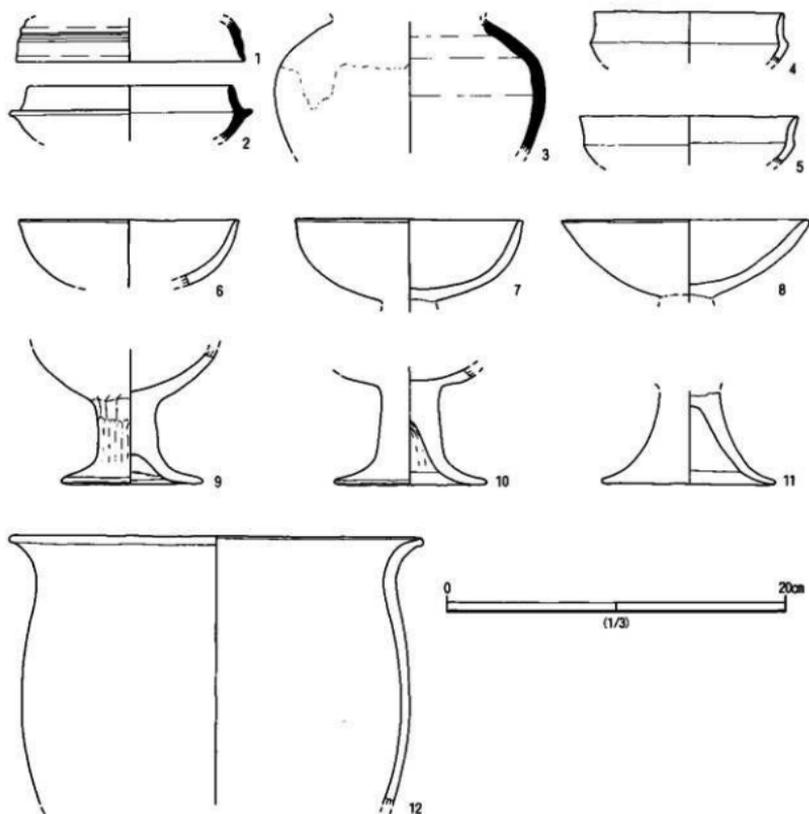


第9図 第2トレンチ遺構検出状況図

一番東側のものは横列状の小ピットが3基溝内に並んでいる。

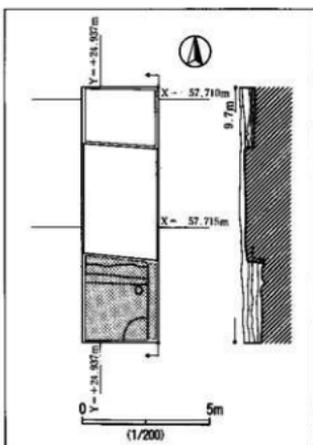
出土遺物：トレンチの一括遺物には、古墳時代後期の土師器片を中心に8世紀前半代の土師器片が若干見られる。

SI-2001出土の1・2は、須恵器蓋坏である。1は口縁部の破片であるが、復元口径は13.6cm、天井部との境には稜が存在する。色調は灰白色、胎土は白色石粒を多く含む。2は底部を欠く破片である。立上がり端部の口径は12.2cm、色調は灰白色である。3は須恵器長頸瓶の体部片と思われる。肩に自然軸が付着している。4・5は土師器坏の口縁部の破片である。4は外傾して外反し、復元口径は13.0cmであり、内外面とも赤彩されている。5は内傾して外反し、復元口径は11.4cmである。表面が剥離してしまっているため、赤彩及び調整は不明である。6～11は土師器高坏である。6・7は碗状の坏部であり、口径は6が13.2cm、7が13.7cmである。8は浅めの坏部であり、口径は15.2cmを測り、内外面赤彩されている。



第10図 SI-2001出土遺物実測図

9・10・11は脚部である。9は脚部から碗状の坏部下半にかけて遺存し、脚端部径は8.6cmを測る。坏部内外面は横ナデ、基部から柱状の脚部にかけては縦方向のヘラケズリ、外反する裾部は横ナデ調整され、赤彩されている。10は脚部から坏部の一部が遺存し、脚端部径は9.2cmを測る。表面が磨滅し、調整は不明である。11は脚部のみ遺存し、脚端部径は10.4cmを測る。これも表面が磨滅し、調整は不明である。12は土師器甕である。胴部下半を欠き、口径は24.8cmを測る。被熱のため表面が劣化し、調整が不鮮明であるが、口縁部は横ナデ、胴部外面は縦方向のヘラケズリ、内面は横方向のヘラナデが施されている。なお、SI-2001からは図示できなかったが、須恵器甕、手づくね土器も出土している。

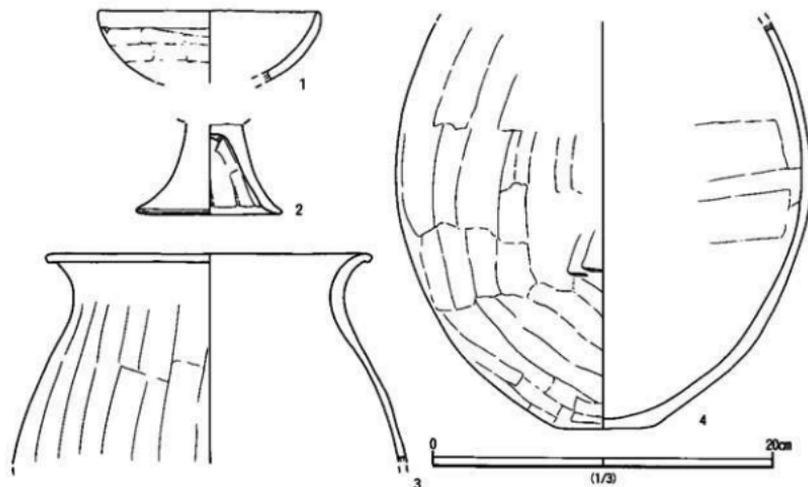


第11図 第3トレンチ遺構検出状況図

3 第3トレンチ (第11・12図, 図版3・8)

西野字東口224-1に設定した面積30㎡ (3m×10m) の調査区であり、現況は宅地庭である。標高は9.5m前後であるが、かなり盛土をしてあるとのことだった。掘り下げたところ、水道管及び暗渠排水施設が埋設されていたため、それらを破壊しないように残して調査を行った。土層は上から黄褐色の山砂による盛土層、近現代の地表整地面を含む暗褐色土層、黒褐色土層、黒色粘質土層、黄白色粘土層の順である。黄白色粘土層上面の標高は9.0m前後である。

検出遺構：壁穴住居跡1軒を検出した。トレンチの中央を埋設物のため残して、北側と南側を掘り下げた



第12図 第3トレンチ出土遺物実測図

ところ、遺構確認面である黄白色粘土層上面のレベルが異なっていたため、レベル的に低い南側の部分に何らかの遺構の存在が想定された。遺構埋土と思われる黒色粘質土層からは土器がまとまって出土し、柱穴状のピット、壁周溝と思われる溝、炭化材混じりの焼土の散布が認められ、堅穴住居跡の中を掘り下げていたことがわかった。

出土遺物：図示したものは、第3トレンチの一括遺物として取り上げてしまったが、堅穴住居跡の埋土から出土したものである。1は土師器坏である。底部を欠き、口径13.1cmを測る。表面が磨滅し、調整は不鮮明ながら、口縁部を横ナデ、体部外面を横方向のヘラケズリが認められる。内外面とも赤彩されている。2は高坏の脚部である。脚端部径は8.7cmを測る。内面を匏ケズリ、端部を横ナデし、外面に赤彩を施している。3・4は壺の口縁部及び胴部である。3は口径19.6cmを測り、口縁部は横ナデ、胴部外面は縦方向のヘラケズリで成形されている。4は底径、5.6cm、胴部最大径24.6cmを測る。外面は縦方向のヘラケズリ、内面は横方向のヘラナデが施され、底部は小さく、平坦ではないため安定しない。

4 第4トレンチ（第13・14図、図版3・6・8）

西野字東口237に設定した面積20㎡（1m×20m）の調査区であり、現況は熊野神社参道脇の植林による林になっている。標高は9.3m前後である。土層は上から腐植土を含む暗褐色土層、黒褐色土層、黒色粘質土層、黄白色粘土層の順に堆積する。黄白色粘土層上面の標高は8.8m前後である。

検出遺構：堅穴住居跡1軒（SI-4001）、溝状遺構3条（SD-4001・4002・4003）、小ピット4基を検出した。

SI-4001はトレンチ北端で検出された堅穴住居跡の一部である。平面形態方形の辺の一部であり、規模は把握していない。サブトレンチを入れたところ壁周溝が伴い、確認面から床面までの深さは約30cmを測る。埋土は黒色粘質土であり、炭化材、焼土粒を含み、土師器壺が倒立した形で上部1/2が出土している。

SD-4001はSI-4001の南側に位置する東西方向の溝である。黒褐色土層上面から掘り込まれているので近世以降のものであると思われる。黄白色粘土層上面での上幅は3.4m、深さ0.6mであり、埋土からは奈良時代の土器片を含む少量の土器片しか出土しなかった。

SD-4002はトレンチ南部で検出された東西方向の溝である。上幅50cm、深さ45cm、遺物は土器細片数点のみで時期不明であるが、黒色粘質土層から掘り込んでいるので近世以前のものである。

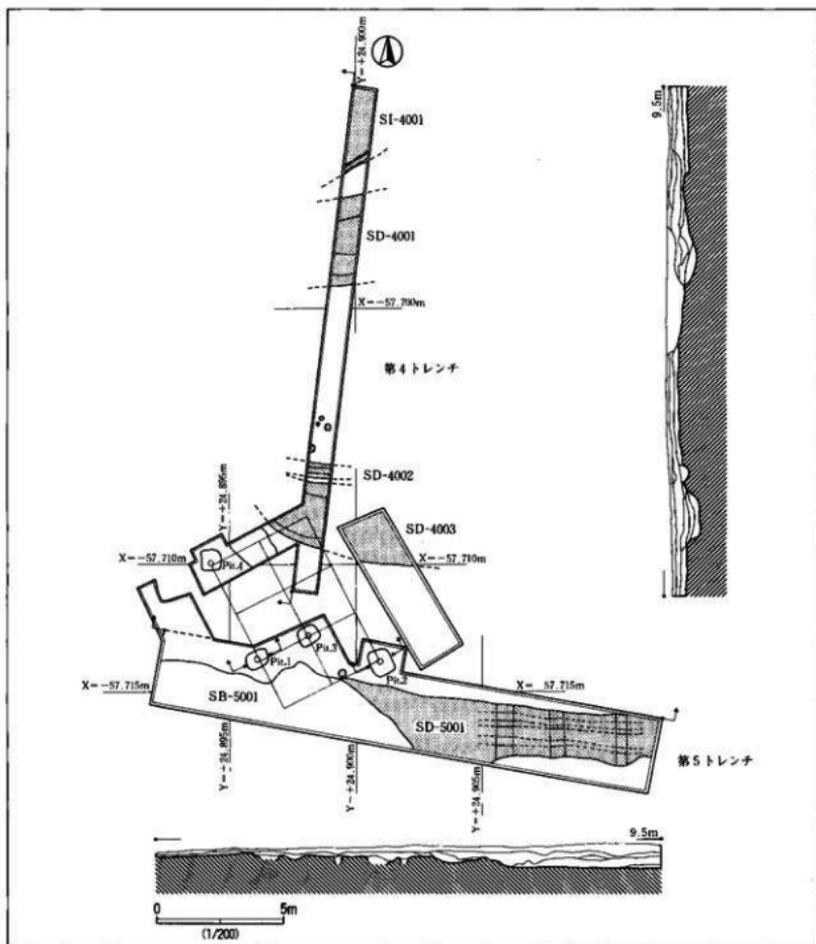
SD-4003はSD-4002の南側に近接し、上幅2.5m、深さ0.7mを測る。埋土下層から土器細片とともに常滑焼の壺の破片が出土しており、中世の遺構と考える。

小ピットは4基検出され、径15cm～25cmの円形を呈している。埋土は黒色粘質土である。

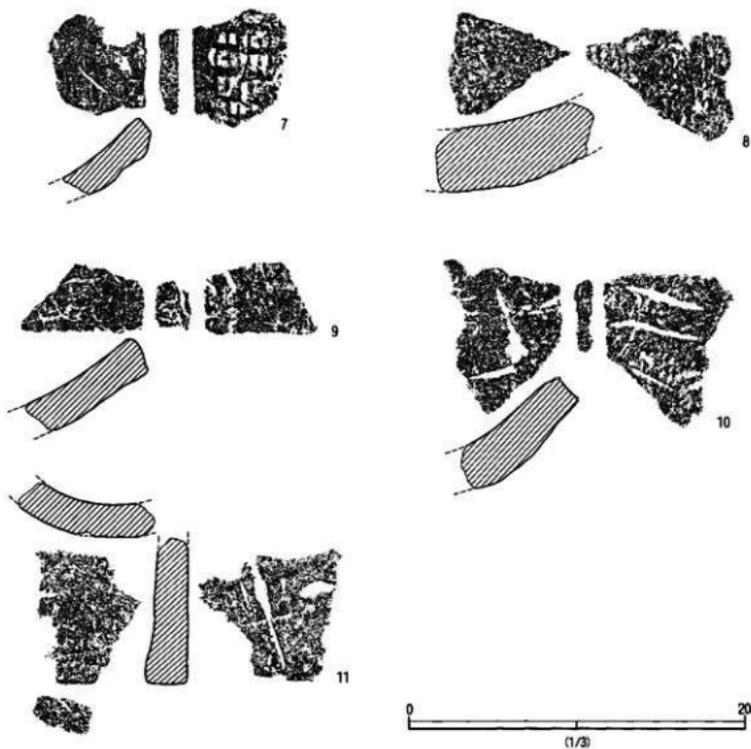
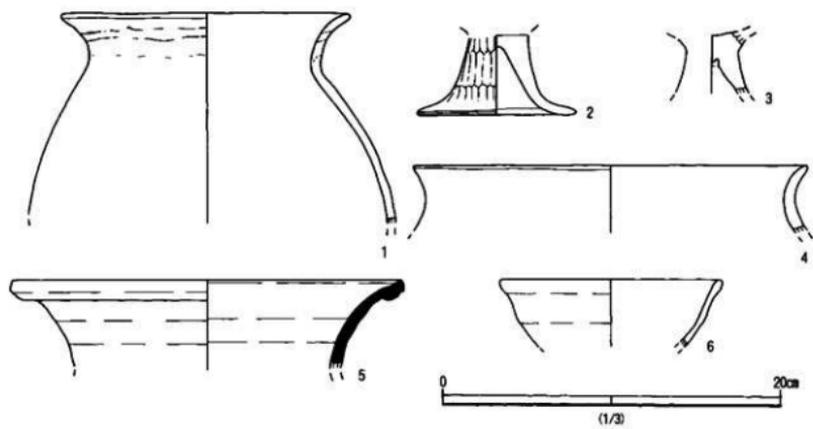
出土遺物：SI-4001出土の1は土師器壺である。胴部下半を欠いており、表面は被熱のため劣化が激しい。口径17.2cmを測り、口縁部には粘土紐接合痕が見られる。胴部外面は縦方向のヘラケズリで成形されている。

トレンチの一括遺物には6世紀末葉の土師器、8世紀から9世紀代の土師器、須恵器、8世紀代の瓦が出土している。2・3は土師器高坏である。2は脚端部径9.5cm、外面を縦方向のヘラケズリ、裾から端部を横ナデで調整し、外面から裾内面まで赤彩している。3は脚基部の破片である。4は土師器壺の口縁部の破片である。復元口径は23.6cmを測る。5は須恵器壺である。口径23.4cmを測り、9世紀代の下総産と思われる。6はクロロ土師器碗である。口縁端部がやや比厚し、口径13.2cmを測る。7～11は瓦の破片

である。すべて平瓦であり、かなり磨滅している。7は格子叩き目であり、格子の大きさは1.1cm×0.5cm、厚さは1.6cmと薄く、凹面には布目が確認できる。焼成は硬質であり、色調は還元炎の灰褐色である。8は縄叩き目であり、縄目の単位は確認できない。厚さは3.5cmもあり、焼成は軟質で、色調は酸化炎の橙褐色である。9は叩き目が確認できない。厚さ2.0cmを測り、焼成は硬質で、色調は凹面が白橙色、凸面が灰色である。10は辛うじて縄叩き目が確認でき、凹面には布目がわずかに確認できる。厚さ2.5cm、焼成は硬質で、色調は還元炎の灰色である。11は叩き目が確認できない。厚さ2.0cm、焼成は硬質であり、色調は灰褐色である。



第13図 第4トレンチ・第5トレンチ遺構検出状況図



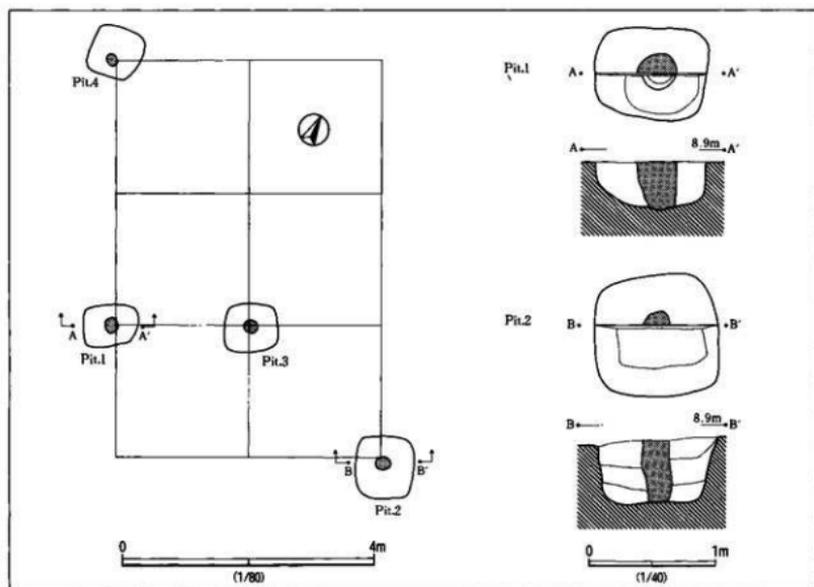
第14図 第4トレンチ出土遺物実測図

5 第5トレンチ (第13・15・16図, 図版3・4・6・8)

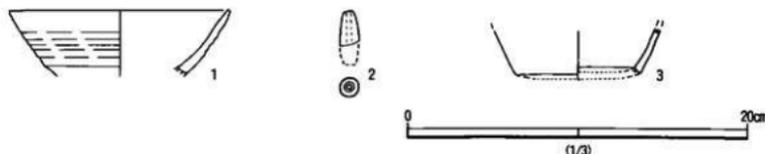
西野字東口223-1に設定した面積60㎡ (3m×20m)の調査区であり, 第4トレンチの南側に隣接する。現況は徳蔵寺本堂の裏庭であり, 標高は9.2m前後である。掘り下げたトレンチの層序は黄褐色の山砂の盛土層, 暗褐色土層, 黒褐色土層, 黄白色粘土層となり, 黄白色粘土層上面の標高は8.8m前後である。現代のゴミ穴が多数掘られ, 大きな攪乱が随所に見られた。

検出遺構: 溝状遺構1条 (SD-5001), 掘立柱建物跡1棟 (SB-5001), 小ピット1基を検出した。SD-5001は, ほぼトレンチ方向に幅2m前後で検出された。東側上層部分は, 近世から現代のゴミ穴等によって攪乱を受け, 西側部分は現代の大きなゴミ穴によって消滅してしまっている。サブトレンチを3か所入れたところ, 2条の溝が重複したものであることが判明した。北側の方が古く, 幅約80cm, 深さ約40cm, 南側の方が新しく, 幅約1.3m, 深さ60cm~70cmを測り, 双方とも断面形態がV字状を呈す。遺物は埋土上層からは攪乱の影響で近世陶磁器及び8世紀前半代の須恵器, 土師器が出土したが, 下層からは7世紀代の土師器, 須恵器が出土している。

SB-5001は, トレンチの中央から西側にかけての北寄りに検出された2基の柱穴を基にトレンチを拡張し, そこで検出された2基の柱穴と併せて想定復元された2間×3間の総柱式掘立柱建物跡である。柱痕跡から想定される柱間は, 約2.1m (7尺)の等間である。主軸方位はN-25°-Wにとる。この建物を構成する12基の柱穴のうち4基を確認し, その他の柱穴は4基が中世以降の攪乱により消滅, 4基が立木により確認不可能な状態であった。Pit.1は, 長辺90cm, 短辺73cmの隅円長方形の掘り方で深さ約40cmを測る。径20cm~30cmの円形柱痕跡を有し, 掘り方底面には径20cm, 深さ2cmの落込みがあり, 柱を据え



第15図 BS-5001実測図



第16図 SB-5001出土遺物実測図

た痕跡も確認された。黄白色粘土層上面で検出され、黄白色粘土ブロックを含む黒色粘質土の掘り方充填土の中に炭化材を含む均質の黒色土部分である柱痕跡が確認された。断面を観察すると壁の立上がりは、一方が急、一方は緩やか、柱痕跡の真下は窪んでいる。充填土は上面が削平されているため、1層しか認められない。遺物は土師器坏・甕、土錘が出土し、土師器坏は非ロクロの上総型坏とロクロ土師器が双方認められるため8世紀後半から9世紀前半の時期が考えられる。Pit.2は、一辺96cmの隅円方形の掘り方で深さ55cmを測る。径21cmの円形柱痕跡を有し、検出状況はPit.1と同様である。断面は、底面はほぼ平らで壁は急に立上がる。穴の中心に柱を据え、充填土は、下から黒色粘質土主体、黄白色粘土主体、黒色土主体と3層構造になっている。遺物は土師器坏・甕の細片が出土している。Pit.3は、85cm×75cmの隅円長方形の掘り方と径約30cmの円形柱痕跡を確認した。Pit.4は、一辺80cmの隅円方形の掘り方と径約20cmの円形柱痕跡を確認した。この柱穴は他の柱穴とは掘り方の辺の方向が異なっている。

小ピットは、径約30cmの円形で埋土は黒色粘質土である。

出土遺物：トレンチの一括遺物には、近世陶磁器、内耳土器、8世紀代の土師器、6世紀後半の須恵器・土師器の破片が見られる。

SB-5001のPit.1からは1のロクロ土師器坏と2の土錘が出土している。1は磨滅が著しい細片のため口径を復元することは不可能だった。2は約1/2が遺存し、復元長は約3cm、径1.2cmである。3はPit.2から出土した土師器坏の細片である。非ロクロで内面見込みに沈線が見られることから、8世紀代のものと思われる。

6 第6トレンチ (第17・18図, 図版4・6・9)

西野字東口223-1, 徳蔵寺境内に設定した面積60㎡ (3m×20m)の調査区であり, 標高は9.0m前後である。トレンチの土層は, 黄白褐色の山砂による現代の盛土層, 褐色砂質土系及び灰色粘質土系の近世～現代の地表面を含む整地層, 黒色粘質土層, 黄白色粘土層であり, 黄白色粘土層上面の標高は8.3m前後である。

検出遺構: 土坑3基, 溝状遺構4条 (SD-6001・6002・6003・6004), 小ピット4基を検出した。

土坑3基は, 0.7m～1m大の不整形円又は方形で褐色砂質土の埋土から近世以降のものであると思われる。SD-6001を切っており, 第6トレンチの中では最も新しい遺構である。

SD-6001はトレンチ南端から北に延びている。上幅80cm前後, 深さ70cm前後で, 断面形態はU字形をなす。埋土は褐色砂質土であり, 近世以降のものである。

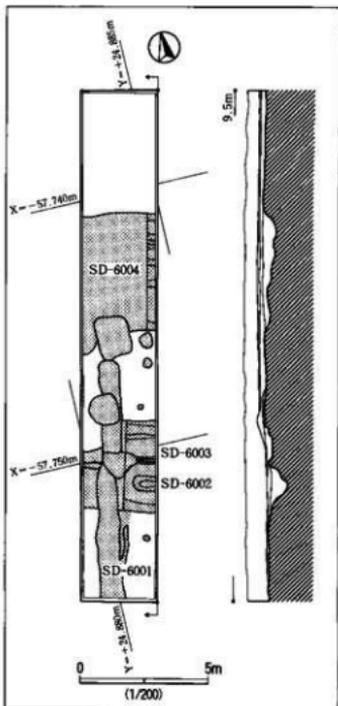
SD-6002・6003は並んで東西方向に延びている。SD-6002は, 上幅約2m, 深さ約0.8mを測り, 断面はV字状をなす。埋土は黒色粘質土であり, 遺物は土師質土器が1点のみ出土した。

SD-6003は, 上幅約1m, 深さ約20cmを測る。埋土の状況からSD-6002が埋没してから掘削されたものである。

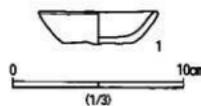
SD-6004は, トレンチ中央から北部にかけて位置する東西方向の溝である。上幅約4.5m, 深さ20cm～50cmで底面が3段に掘り込まれているため, 掘り直しがされている可能性もある。埋土は黒色粘質土であり, 土坑に切られている。

小ピット4基は, 一辺約20cmの方形のもの, 径約30cmの円形のもの, 径約40cmの円形のもの, 径約50cmの不整形円形のものであり, いずれも埋土は黒色粘質土である。

出土遺物: トレンチの一括遺物は近世以降の陶磁器が主だが, 7世紀から9世紀にかけての土師器片も見受けられる。1はSD-6002の埋土中から出土した土師質土器の皿である。口径7.0cm, 器高1.8cm, 底径4.2cm, 底部にスノコ痕跡をとどめる。色調は暗白橙色で, 胎土は赤色スコリア, 白色針状物, 細砂粒を含む。時期は中世から近世にかけてのものと思われるが, 断定できない。



第17図 第6トレンチ遺構検出状況図



第18図 SD-6002出土遺物実測図

7 第7トレンチ (第19・20・21図, 図版4・5・6・9)

西野字南口204-1から205-1にかけて設定した面積120㎡ (3m×40m)の調査区であり, 現況は畑及び水田で, 標高は9.2m前後である。トレンチの土層は, 褐色砂質土系の現代の畑耕作土層, 黒褐色土層, 黒色粘質土層, 黄白色粘土層であり, 黄白色粘土層上面の標高は8.7m前後である。

検出遺構: 柱穴1基 (SB-7001), 土坑2基 (SK-7001・7002), 小ピット17基, 溝状遺構1条, 不整形落込み1基を検出した。

SB-7001は, トレンチ中央部西側の壁際で湧水対策用の溝を掘削した際に一部が検出され, 拡張の結果, 掘立柱の柱穴であることが判明した遺構である。一辺90cmの隅円方形の掘り方は深さ73cmを測り, 径30cmの円形柱痕跡を有す。黄白色粘土層上面で検出され, 黄白色粘土ブロックを含む黒色粘質土の掘り方充填土の中に均質の黒色土部分である柱痕跡が確認された。断面を観察すると, 柱痕跡は上端では30cm, 中間では25cm, 下端では18cmと下に行くほど細くなっている。充填土は下から黒色土主体, 黄白色粘土主体, 黒色土主体と3層構造になっていて, よく締まっている。遺物は土師器坏・甕の破片が出土し, 坏の形態は8世紀代のものと思われる。当初, 建物を構成する柱穴の1基であると考え, 周囲を拡張し, 対応する柱穴の検出に努めたが, 検出することができず, 少なくとも周囲3m以内には存在しないことが明らかとなった。

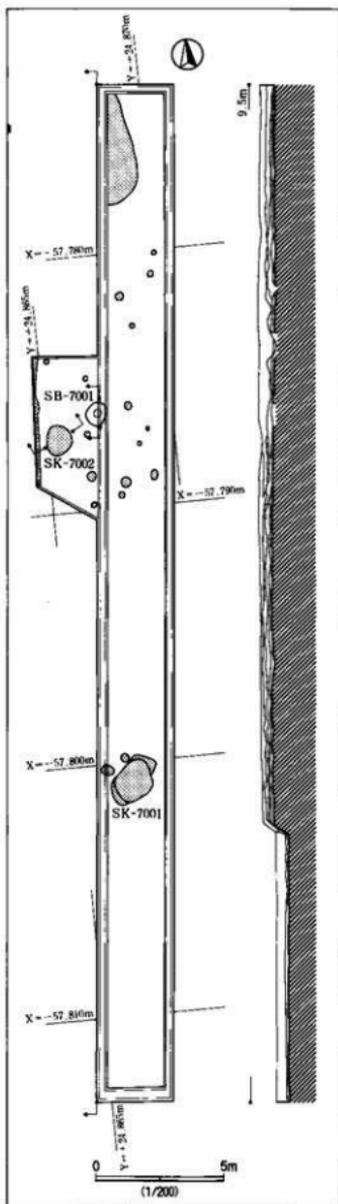
SK-7001はトレンチ南部に位置し, 不整形の3基の土坑が重複しているものである。

SK-7002はSB-7001の西側に近接し, 建物を構成する柱穴かと思われたが, 調査の結果, 径1.1m, 深さ15cmの円形を呈する土坑であることが判明した。埋土は黒色粘質土で, 遺物は古墳時代後期の土師器高坏・甕の破片が出土している。

小ピットは, トレンチ北部を中心に分布する。径10cm~40cmの円形で, 埋土は黒色粘質土である。

溝状遺構はトレンチ拡張部の西側ぎりぎりのところで検出され, 形状は不確定である。

出土遺物: トレンチの一括遺物には, 8世紀前半の湖西産の須恵器高台付坏(2)・甕(3)や土師器坏が見られる。SB-7001出土の1は, 土師器坏の底部片である。細片のため底径は復元できない。非ロクロで内面見込み線があることから, 8

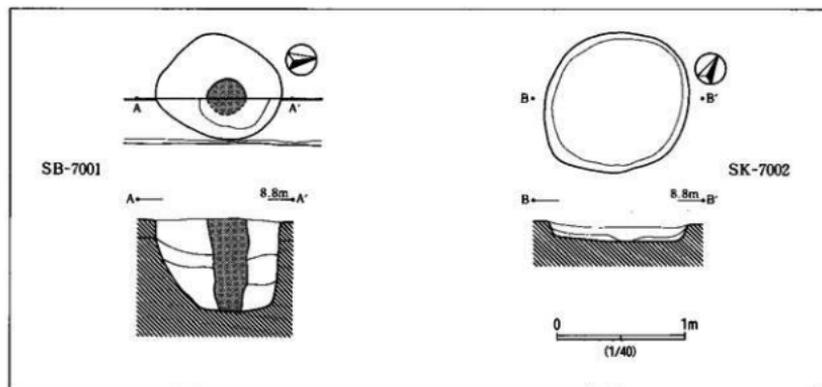


第19図 第7トレンチ遺構検出状況図

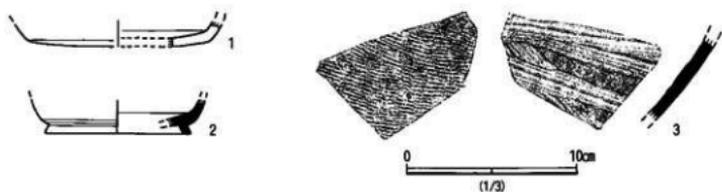
世紀代のものである。

S K-7001からは図示できなかったが、8世紀後半の在地産の須恵器高台付坏と8世紀前半の土師器坏が出土している。

S K-7002からは、7世紀代と思われる土師器高坏及び甕の破片が出土している。



第20図 SB-7001、SK-7002実測図



第21図 SB-7001,第7トレンチ出土遺物実測図

8 第8トレンチ (第22図, 図版5)

十五沢字堂庭160-1・2から165-1にかけて設定した面積105㎡ (3m×35m)の調査区である。現況は水田になっており、標高は8.0m前後である。

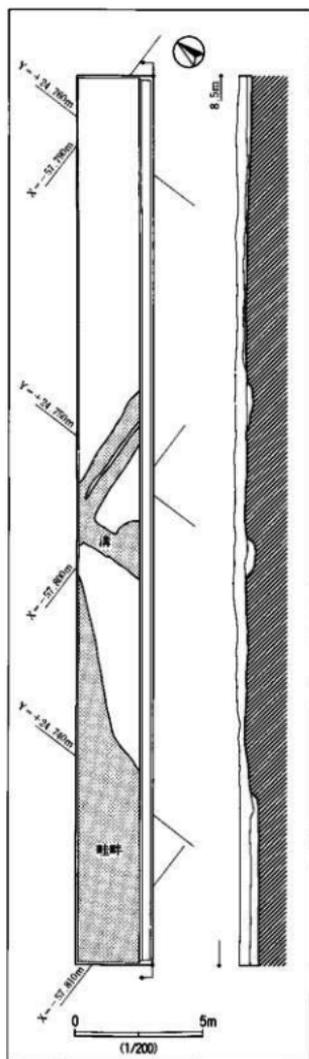
トレンチを掘り下げたところ、土層は上から現代の水田耕作土である灰褐色砂質土層、近世の水田土壌と思われる暗褐色土層、黄白色粘土層となっていた。黄白色粘土層上面の標高は、7.5m前後である。

検出遺構：溝状遺構3条、畦畔1条を検出した。

検出された遺構は、近世以降の水田に関連するものである。溝状遺構は、東西方向に2条、これに直交する南北方向に1条検出された。埋土は灰褐色砂質土である。

畦畔は、酸化鉄が集中する褐色土として検出され、北東から南西方向に走っている。

このトレンチでは古代に遡る遺構・遺物は検出されなかった。



第22図 第8トレンチ遺構検出状況図

Ⅳ ま と め

今回の調査によって検出された遺構は以下のとおりである。

古墳時代後期	堅穴住居跡	6軒 (S I-2001・2002・2003・2004・4001・第3トレンチ)
	溝状遺構	2条 (S D-5001A・B)
	土坑	1基 (S K-7002)
奈良・平安時代	掘立柱建物跡	1棟 (S B-5001)
	掘立柱跡	1基 (S B-7001)
	土坑	3基 (S K-2001・2002・7001)
中近世	溝状遺構	11条 (S D-1001・4001・4002・4003・6001・6002・6003・6004・第8トレンチ)
	土坑	3基 (第6トレンチ)
	水田畦畔	1条 (第8トレンチ)
時期不明	溝状遺構	6条 (第2トレンチ・第7トレンチ)
	小ピット	30基 (第2・4・5・6・7トレンチ)

これらの成果を基に、大まかに遺跡の推移を追ってみる。6世紀から7世紀にかけて展開した堅穴住居を中心とした集落は、8世紀代には継続しない。8世紀から9世紀にかけては掘立柱建物が造営されるが、数時期に及ぶような建替えの形跡はなく、短期間で消滅する。10世紀以降、中世全般にわたって集落の形跡は認められず、水田等農業用の水路とも考えられる溝状遺構が増加することから耕地化したものと思われる。近世以降は溝状遺構、整地層が見られることから、耕地とともに集落が経営されるようになり、現代に至ったものと思われる。

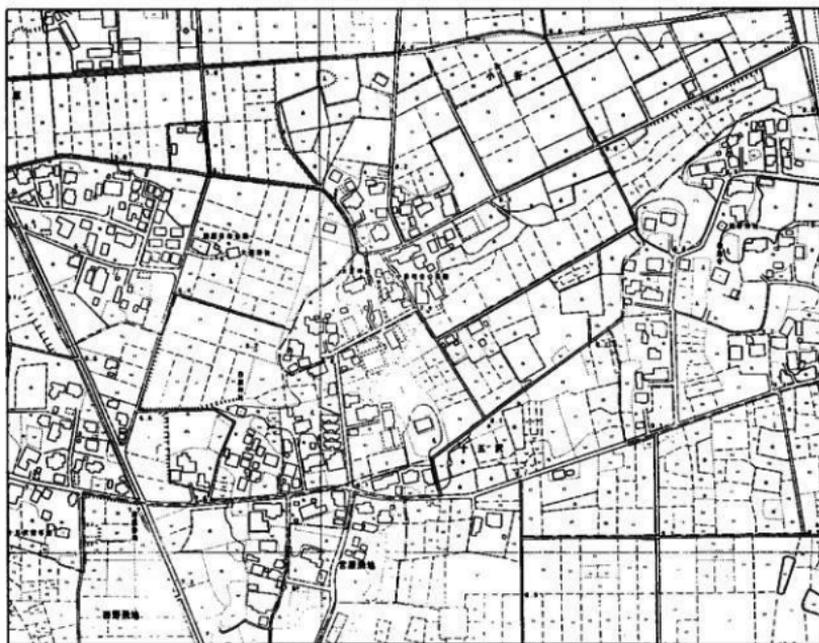
今回発掘した面積は500㎡であり、西野遺跡全体の規模を470,000㎡とした場合、約0.1%の部分発掘であった。調査の結果、郡衙に関連する時期の遺構は、掘立柱建物跡、単独で存在する掘立柱跡及び土坑である。これらの遺構の分析と海上郡衙に関する若干の考察を行いたい。

掘立柱建物跡S B-5001は比較的規模の大きな方形の掘り方を持ち、桁行3間(21尺)、梁行2間(14尺)の総柱の高床構造である。一般に総柱式の建物は高床倉庫と考えられ、郡衙正倉の典型的な建物構造である。平面規模は約26.5㎡の面積となる。また、主軸方位はN-25°-Wと昭和59年度調査時検出のS D-2001のN-60.5°-Eの方向とほぼ直交(85.5°)する。

正倉の平面形式は、松村恵司によると4間×3間、3間×3間、3間×2間の規模に集中する傾向があり、特に4間×3間の倉は、正倉を代表する形式の倉として位置付けられることができるとされている¹⁾。また、建物配置も高度な配置計画に基づく造営がされているため、方位を揃え、直列を基本とした配置形式や完数尺(10尺単位)を使用した各倉庫間の棟間距離や小群どうしの群間距離等、整然とした正倉の建物配置は一般集落とは明らかに異なるという。西野遺跡の場合、今回の調査では建物配置まで捉えることはできなかったが、1棟とは言え、掘立柱建物の構造、規模、方位、時期を確認できたことは西野遺跡の性格を理解する上での一つの成果となった。



第23图 迅速測图上総国市原都今富郊外19郊(明治15年6月 1/25,000)



第24图 小折地区周辺図(1/5,000)

次に掘立柱跡SB-7001について考えてみたい。遺構の構造自体は、掘立柱建物の柱穴と全く変わらないものであり、ただ、建物を構成するような対応する柱穴が周囲10尺以内には存在しない。柱を立てた穴であることは明らかである以上、これが建物等構造物の一部であるか、それ自体が単独の構造物かどちらかであると思われる。前者の場合、遺構の遺存度から見て、他の柱穴が削平されて消滅したとは考えにくいことから、柱間10尺以上の大型建物が欄列ということになる。後者の場合、単独で立つ竿状のものを立てた遺構となる可能性がある。

最後に海上郡衙の選地について検討してみたい。倉庫令には、

「凡倉。①皆於高燥地置之。②側開池渠。③去倉五十丈内。不得置館舎」と規定されている²⁾。

この規定を西野遺跡に当てはめて検討してみると、①については、高く乾燥したところとあるので、低地に立地のため、守られていない。河川交通による物資輸送の便を図っての選地と思われる。②の池渠は水を溜める防火用施設を意味していたと考えられるが、池は未発見だが、低地のため掘削すれば必ず水は溜まる。渠は区画溝が検出されている。③は、正倉と官舎の位置関係だが、1丈=10尺とした場合、50丈=150mとなる。海上郡衙については郡庁域、館、厨家、正倉域の位置関係が明確に確認されていないが、小折地区の地形を考慮すると、建物が立地する可能性が高いのは現在の西野、十五沢、小折の集落の下であると思われる。仮に西野を正倉域とした場合、十五沢、小折は200m～500m離れている。

小折地区の立地上の特徴は、養老川沿いにあり、河川水運を利用した物資集散の基地となり得ること、市原郡との郡境にあり、上総国府推定地、上総国分僧寺、尼寺、市原郡衙推定地とも至近距離にあることである。

これまで、字「小折」を手がかりに今富庵寺や姉崎古墳群との位置関係から海上郡衙の所在地を小折地区に比定する考えが主流であった。今回の調査によって、総柱式掘立柱建物跡の検出や若干量ではあるが奈良・平安時代の土器、瓦の出土は、郡衙の所在を決定付けるまでには至らないが、この考えを否定するものではない。整然とした建物配置や墨書土器といった決定的な遺構、遺物の検出は、今後の調査に委ねたい。

注1 松村恵司 1983「古代稲倉をめぐる諸問題」『文化財論叢』 同朋舎

2 山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』 塙書房

图 版



今置麻寺

南野遺跡

今置山古墳

1. 西野遺跡遠景(南から)



2. 第1トレンチ
遺構検出状況(南から)



3. 第2トレンチ
遺構検出状況(東から)

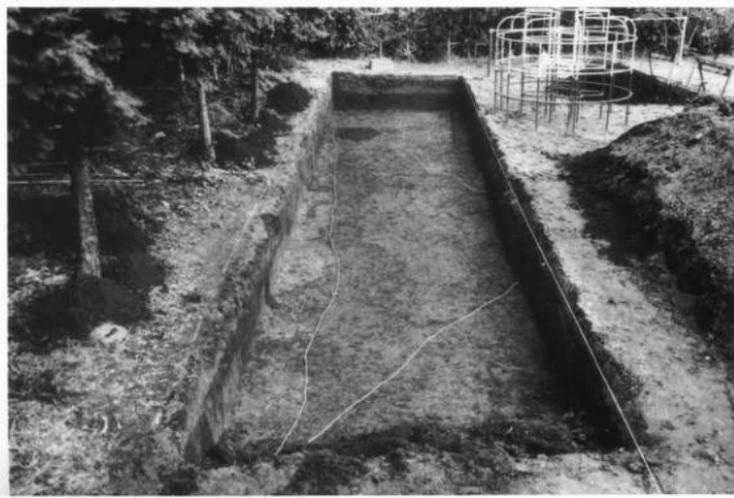




1. 第3トレンチ
遺構検出状況(南から)



2. 第4トレンチ
遺構検出状況(南から)



3. 第5トレンチ
遺構検出状況(西から)



1. SB-5001. Pit.1
セクション(南東から)



2. 第6トレンチ
遺構検出状況(南から)



3. 第7トレンチ
遺構検出状況(南から)



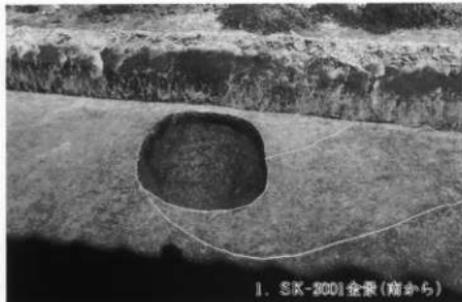
1. SB-7001
検出状況(南東から)



2. SB-7001
セクション(東から)



3. 第8トレンチ
遺構検出状況(西から)



1. SK-8001 全景 (前から)



5. SD-6101 全景 (前から)



2. SK-2101 センター (西から)



7. SD-6102 (西から)



3. SI-2001 遺物出土状況 (奥から)



8. SE-7005 全景 (前から)



4. SI-4001 遺物出土状況 (奥から)



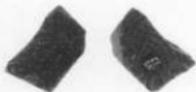
9. SK-7002 全景 (前から)



6. SD-5001 センター (西から)



10. SK-7002 センター (前から)



SD-1001-1



SD-1001-2



SI-2001-6



SI-2001-7



SI-2001-8



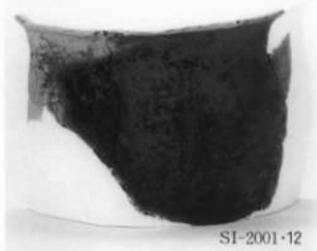
SI-2001-9



SI-2001-10



SI-2001-11



SI-2001-12



SI-2001-2



SI-2001-3



SI-2001-1



SI-2001-4



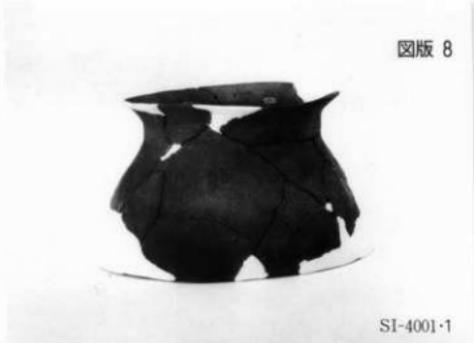
SI-2001-5



SI-2001-一括

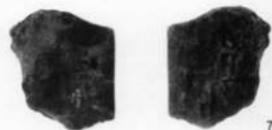


SK-2001-一括



SI-4001・1

第3トレンチ・4



7



8



9



10



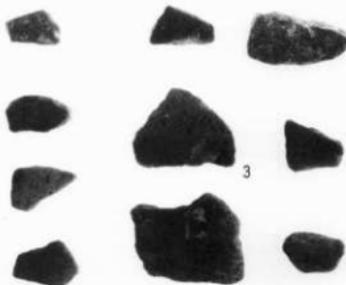
11

第4トレンチ・瓦



1

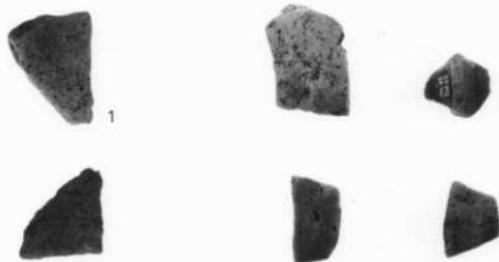
2



3



SD-6002・1



SB-7001・一括

SK-7001・一括



第7トレンチ・一括



SK-7002・一括

報告書抄録

ふりがな	いちはらしにしのいせきだいいちじはっくつちょうさほうこくしょ							
書名	市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	千葉県文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第291集							
編著者名	高梨俊夫							
編集機関	財団法人 千葉県文化財センター							
所在地	〒284 千葉県四街道市鹿渡809-2 TEL 043-422-8811							
発行年月日	西暦1996年3月29日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
にし の いせき 西野遺跡	ちばけんしげんし 千葉県市原市 にし の あひがしぐち 西野字東口 224-1ほか	219	072	35度 28分 45秒	140度 6分 30秒	19951002~ 19951026	500	国庫補助事業による学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
西野遺跡	集落	古墳	竪穴住居	6軒		土師器・須恵器 瓦・土錘		
	官衙	奈良・平安	掘立柱建物 掘立柱	1棟 1基				

千葉県文化財センター調査報告第291集

市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書

平成8年3月29日発行

発 行 財団法人 千葉県文化財センター
四街道市鹿波809番地の2
印 刷 大和美術印刷株式会社

本報告書は、千葉県教育委員会の承認を得て
増刷したものです。